

沼津市議会における新型コロナウイルス感染症対策の取組

要 望

4月 ゴールデンウィークを迎えるに当たり、特に特定警戒都道府県からの移動者が多い本市への流入抑制について、より強固な要請を行っていただくとともに、流入抑制に係る具体的な対策を早急に講じていただくよう、**県知事に対し要望書を提出**しました。



コロナ対策に
議会が一枚岩
となります！



5月 学校の休校が長引いたことにより、児童生徒の学習の機会が大幅に喪失し、学力の低下が懸念されることから、授業再開後には様々な取組により教育の質・量の確保を図るよう、令和2年5月22日、**議長と会派代表者が、市長と教育長に対し要望書を提出**しました。

なお、沼津市議会としては、各小中学校における取組に関して、最大限の協力をしていく考えであることを申し添えました。

取 組

5月 本会議場の議席の間隔を1席空け、市当局の本会議出席者を関係職員のみとしました。

▶ 傍聴については、ホームページ上で自粛の呼びかけを行うとともに、傍聴にお越しの方には感染予防対策をお願いしています。



財源確保のための議会の決定

沼津市議会は、市民生活の深刻な状況を重く受けとめ、低迷する市内経済の回復など、この苦境を乗り越えるための新型コロナウイルス感染症対策の推進に資するため、**第一弾として上期政務活動費の執行停止**を決定しました。

そして、次代を担う子供たちを育む教育現場の支援などのため、**第二弾として議員報酬を減額**することとしました。

政務活動費（上期）の執行停止
24万円×28人分【672万円】



発議第3号 沼津市議会議員の報酬の特例に関する条例の制定
～新型コロナウイルス対策の推進や児童生徒の学習支援のために議員報酬を減額～
議員の報酬月額3%減額【293万円】
令和2年7月1日～令和3年1月31日

今後も、新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、市議会として必要な対応を検討していきます